

村上委員（ひろしま令和）

令和3年3月11日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校再編適正配置について

学校再編適正配置について、議会で適切に議論できるように、基本計画による考え方・方向性だけではなく、より具体的に手順などを示した上で進めるべきではないかと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

再編整備の手順につきましては、平成26年2月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」には明記しておりませんが、計画を策定して以降、再編整備については、生徒数の動向や学校の規模、近年の入学状況などを踏まえ、事務局内で検討してきたところでございます。

具体的な手順を申し上げますと、まず、関係市町教育委員会とは、毎年度の入学定員策定時などに、生徒数の動向等について必要な連携を図っているところでございます。

学校関係者への説明につきましては、確定していない情報が出回り、生徒・保護者や地元関係者に対して無用な不安をかき立てることのないよう、事務局内で具体的な方針を固めた後に、学校関係者等に対し、校長を通じて説明したところでございます。

また、教育委員会会議における決定の時期につきましては、翌年度、高等学校に入学する中学校3年生に配慮し、志望校を決定する前に公表する必要があることを踏まえ、できるだけ早期に公表できるよう検討を進め、1月中旬としたところでございます。

県議会に対しましては、公表後、直ちに広島県立高等学校等設置条例の改正について、お諮りする必要があると考え、この度の2月定例会に議案を提出したところでございます。

県教育委員会といたしましては、今後ともこれまで以上に関係者の理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。